

## NEDO における研究評価について

### 1. NEDO における研究評価の位置付けについて

NEDO は全ての事業について評価を実施することを定め、不断の業務改善に資するべく評価を実施しています。

研究評価は、事業の実施時期毎に事前評価、中間評価、事後評価及び追跡評価が行われます。

NEDO では研究開発マネジメントサイクル（図 1）の一翼を担うものとして研究評価を位置付け、評価結果を被評価事業等の資源配分、事業計画等に適切に反映させることにより、事業の加速化、縮小、中止、見直し等を的確に実施し、技術開発内容やマネジメント等の改善、見直しを的確に行っていきます。

図 1 研究開発マネジメントサイクル概念図

### 2. 研究評価の目的

NEDO では、次の 3 つの目的のために研究評価を実施しています。

- (1) 業務の高度化等の自己改革を促進する。
- (2) 社会に対する説明責任を履行するとともに、経済・社会ニーズを取り込む。
- (3) 評価結果を資源配分に反映させ、資源の重点化及び業務の効率化を促進する。

### 3. 研究評価の共通原則

研究評価の実施に当たっては、次の 5 つの共通原則に従って行います。

- (1) 評価の透明性を確保するため、評価結果のみならず評価方法及び評価結果の反映状況を可能な限り被評価者及び社会に公表する。
- (2) 評価の明示性を確保するため、可能な限り被評価者と評価者の討議を奨励する。
- (3) 評価の実効性を確保するため、資源配分及び自己改革に反映しやすい評価方法を採用する。
- (4) 評価の中立性を確保するため、外部評価又は第三者評価のいずれかによって行う。
- (5) 評価の効率性を確保するため、研究開発等の必要な書類の整備及び不必要な評価作業の重複の排除等に務める。









## 評点法の実施について（事後）

## 1. 評点法の目的、利用

- 評価結果を分かりやすく提示すること
- 評価報告書を取りまとめる際の議論の参考
- 評価報告書を補足する資料
- NEDO の中期計画達成状況の判断材料に用いる。（※参考 2 参照）

## 2. 評点方法

## (1) 評点の付け方と判定基準

- 各評価項目について4段階（A（優）、B（良）、C（可）、D（不可））で評価する。
- 判定基準は以下の通り。考慮事項を踏まえて、各判定基準に従って評点付けを行う。

## 判定基準

1. 事業の位置付け・必要性について	
・非常に重要	→A（優）
・重要	→B（良）
・概ね妥当	→C（可）
・妥当性がない、又は失われた	→D（不可）
2. 研究開発マネジメントについて	
・非常によい	→A（優）
・よい	→B（良）
・概ね適切	→C（可）
・適切とはいえない	→D（不可）
3. 研究開発成果について	
・非常によい	→A（優）
・よい	→B（良）
・概ね妥当	→C（可）
・妥当とはいえない	→D（不可）
4. 成果の実用化・事業化（※）に向けた取り組み及び見通しについて	
・明確	→A（優）
・妥当	→B（良）
・概ね妥当	→C（可）
・見通しが不明	→D（不可）

※ 基礎的・基盤的研究開発および 知的基盤・標準整備等の研究開発の場合は「実用化」のみ

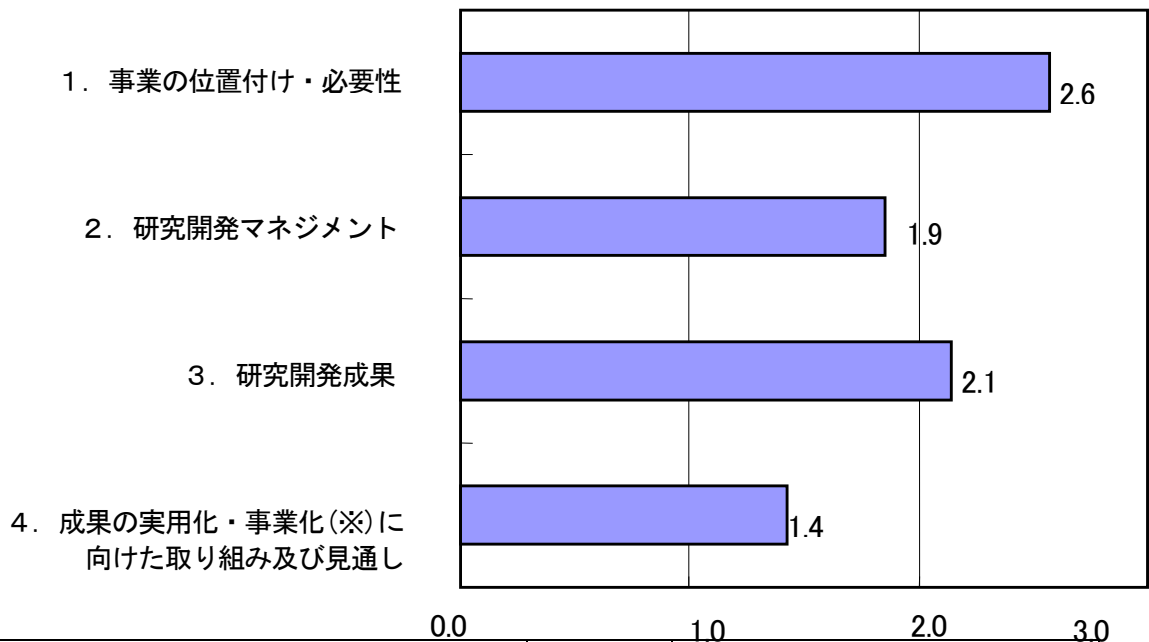
## (2) 評点法実施のタイミング

- 分科会において、各委員へ評価付けを依頼する。
- 評価報告書（案）を確定する前に評点結果を委員に提示し、評点の確認及び修正を依頼する。
- 評価報告書（案）の確定に合わせて、評点の確定を行う。

(3) 評点結果の開示

- 評点法による評点結果を開示するが、個々の委員記入の結果（素点）については、「参考」として公表（匿名）する。（参考1）
- 評点法による評価結果の開示については、評点のみが一人歩きすることのないように慎重に対応する。
- 具体的には、図表による結果の掲示等、評価の全体的な傾向がわかるような形式をとることとする（参考2）。

(参考1) 評点の表示例

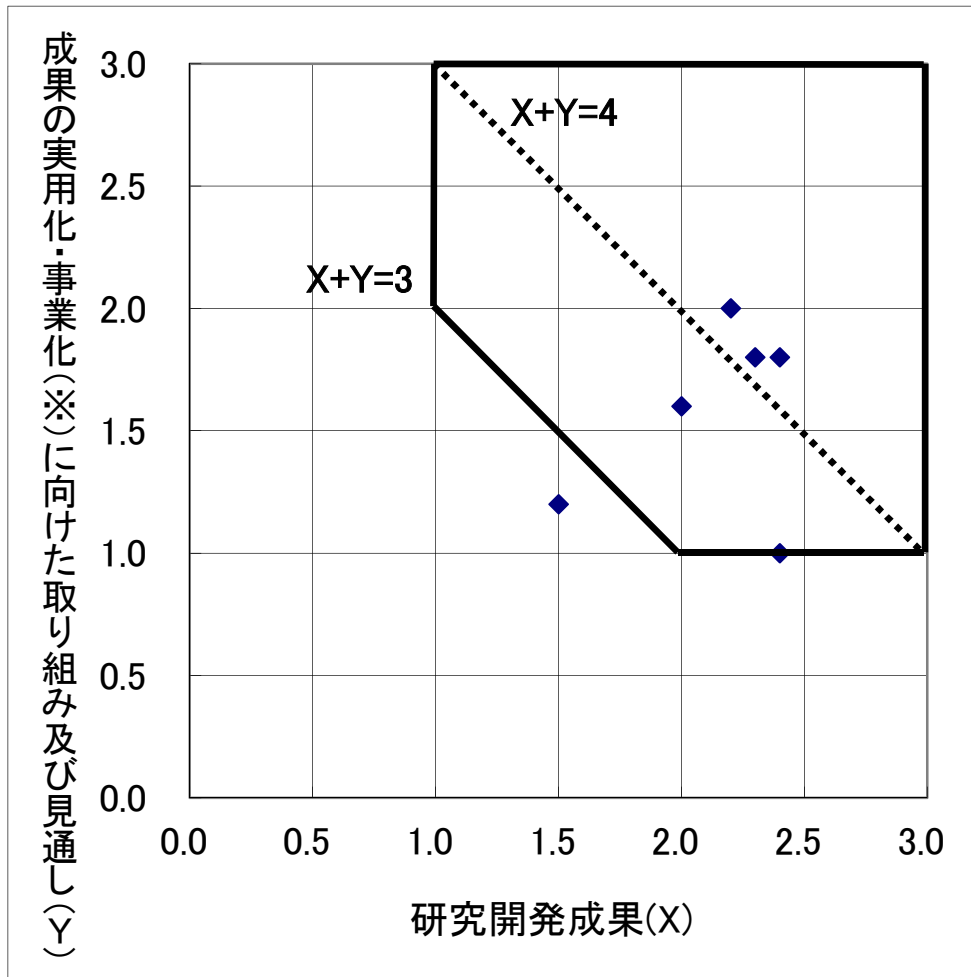


評価項目	平均値	平均値素点 (注)							
		A	B	A	C	A	A	A	
1. 事業の位置付け・必要性について	2.6	A	B	A	C	A	A	A	
2. 研究開発マネジメントについて	1.9	B	B	C	A	B	C	B	
3. 研究開発成果について	2.1	A	A	B	B	B	C	B	
4. 成果の実用化・事業化(※)に向けた取り組み及び見通しについて	1.4	A	C	B	C	C	C	C	

(注) 素点：各委員の評価。平均値は A=3、B=2、C=1、D=0 として事務局が数値に換算し算出。

※基礎的・基盤的研究開発および 知的基盤・標準整備等の研究開発の場合は「実用化」のみ

(参考2) 評点結果の利用例(事後評価)



- ※ 基礎的・基盤的研究開発および 知的基盤・標準整備等の研究開発の場合は「実用化」のみ  
合格 (すべての評価軸が 1.0 以上、成果+実用化=3.0 以上)  
優良 (すべての評価軸が 1.0 以上、成果+実用化=4.0 以上)

(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構中期計画から抜粋)

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
  - (1) 技術開発マネジメント関連業務
    - (ア) 技術開発マネジメントの機能強化
    - (ii) 評価/反映・実行
  - (b) 事後評価

事業終了後、産業界、学术界等の外部の専門家・有識者を活用し、数値化された指標を用いて、技術的成果、実用化・事業化見通し、マネジメント等を評価項目とした事後評価を実施するとともに、その結果を以後の機構のマネジメントの改善に活用する。

ナショナルプロジェクトにおいては、技術的成果、実用化・事業化見通し、マネジメント等を評価項目とし、別途公表される計算式に基づき 8割以上が「合格」、6割以上が「優良」との評価を得る。









(5) 知的財産等に関する戦略の妥当性

- ・ 知的財産に関する戦略は、明確かつ妥当か。
- ・ 知的財産に関する取扱（実施者間の情報管理、秘密保持及び出願・活用ルールを含む）を整備し、かつ適切に運用したか。
- ・ 成果の実用化につなげる知財戦略（オープン/クローズ戦略等）や標準化戦略が明確になっており、かつ妥当なものであったか。

**【評価委員コメント欄】**

<肯定的意見>

<改善すべき点>

<今後に対する提言>



## 2.4 成果の実用化に向けた取り組み及び見通しについて

### 「実用化」の考え方

本事業における実用化とは、材料メーカー及び材料を使って製品化を行うユーザーが、技術開発成果である有機 EL 材料の評価手法（共通のものさし）を広く活用することを言う。

#### (1) 成果の実用化に向けた戦略

- ・ 成果の実用化の戦略は、明確かつ妥当か。

#### (2) 成果の実用化に向けた具体的取り組み

- ・ 実用化に向けて、引き続き、誰がどのように研究開発に取り組むのか明確にしているか。
- ・ 想定する製品・サービス等に基づき、課題及びマイルストーンを明確にしているか。

#### (3) 成果の実用化の見通し

- ・ 想定する製品・サービス等に基づき、市場・技術動向等を把握しているか。
- ・ 顕著な波及効果（技術的・経済的・社会的効果、人材育成等）を期待できる場合、積極的に評価する。

### 【評価委員コメント欄】

<肯定的意見>

<改善すべき点>

<今後に対する提言>







## 第1章のまとめ方

評価項目毎に以下のように各委員のコメントを取りまとめる。

### 第1章の取りまとめ方の例（案）

#### 例：1.1.総合評価

評価者の意見を取りまとめて作成した文書。

主な具体的指摘事項

（肯定的意見）

- ・
- ・

（改善すべき点）

- ・
- ・

（今後に対する提言）